

開催概要

■概要

名称：アゼリアマルシェ

開催：毎週金曜日・土曜日 午前10時～午後6時 川崎アゼリア 南広場

主催：川崎アゼリア株式会社

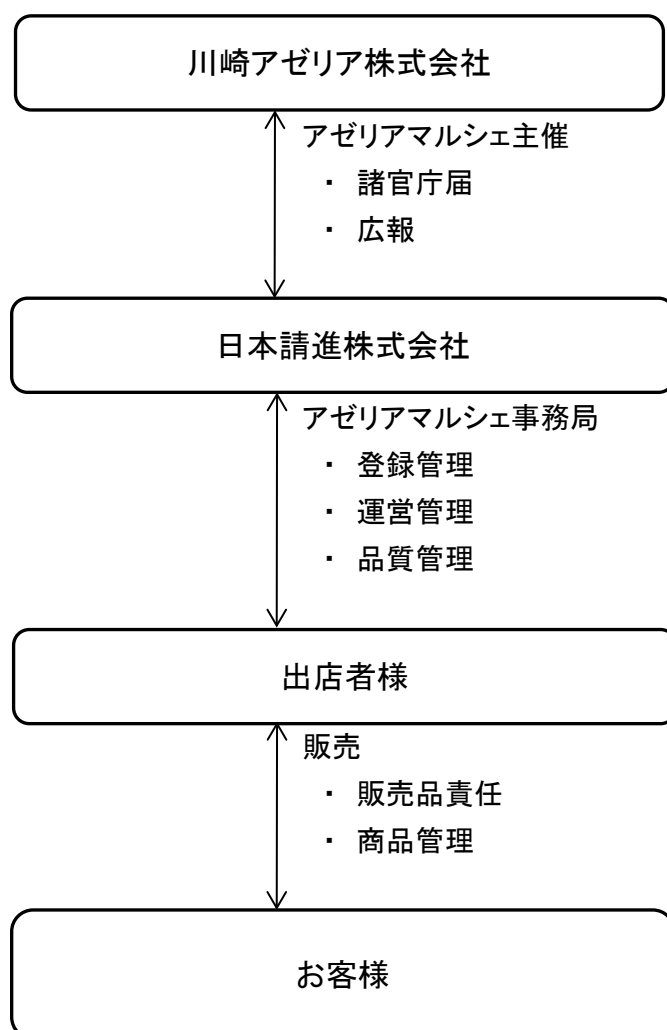
事務局：日本請進株式会社

■開催目的

「アゼリアマルシェ」は、生産者・運営者・来店者の皆様の利益となるべく目的で安心・安全こだわりの食材や日用品の販売の場として、開催をいたします。

「アゼリアマルシェ」のブランドを相互協力の精神で育て上げ、これを発展継続させて行く事を開催目的し、本紙「出店要項」に基づき運営をして参ります。

■運営組織



出店概要

■出店料

- * 業務分類・取扱品分類に関わらず、下記出店料を出店日都度に毎回徴収させていただきます。
- ・事務局管理費：1小間(1800×600×700)につき3,000円
- ・売上歩合：「売上申告書」に基づき売上の15%

■精算方法

- * 上記出店料を、開催日都度、事務局にて精算させていただきます。
- 事務局にて、「アゼリアマルシェ出店料」として領収書を発行いたします。

■出店キャンセルについて

- * 開催会場は、川崎アゼリア内(地下街)の為、天候による開催中止は予想されませんが、出店者の都合による出店キャンセルは、下記キャンセル料をお支払い頂きます。

キャンセル期日	キャンセル料
開催日前々日	無料
開催日前日	事務局管理費の50%
開催日当日	事務局管理費の100%

■販売方法及び領収書に関して

- * 原則として出店者が現金にて販売及び売上管理を行って頂きます。
- 集中レジによる売上集計は行いません、出店者毎にお客様との精算をお願いします。
- お客様から領収書をご要望された場合は、各出店者名義での領収書発行となります。

■売上金

- * 出店料を事務局に納めて頂く以外は、全て出店者に帰する事になります。

■出店区画

- * 事務局にて、当日の出店者様のバランス(同業種等)を考慮して区分けさせていただきます。
- 当日の受付時にご案内いたします。

■ルックス及び販売・接客対応

- * 原則、販売者の服装は出店者の自由ですが、下記の点を考慮願います。
- 又、事務局の判断により、改善勧告後、改善が見込まれない場合、販売を中止頂きます。
- ① 食材・食品販売従事者としての、清潔感を害する服装及び体調管理
- ② 強引な売り込みや販売
- ③ 公序・秩序に反した発言や販売トーク

出店の流れ

初回登録時のみ

I 出店者登録（登録時のみ）

ホームページ又は事務局より、「出店登録書」を入手頂き、必要事項をご記入の上、事務局迄お送り下さい。登録手続きをします。

ご面談日程を調整後、マルシェ会場へお越し頂き、条件等の確認と出店要項の誓約を頂きます。ご面談後、出店可能日をお知らせ下さい。

尚、ご面談により、出店を御断り頂く場合がございます、予めご了承願います。

◆食品営業販売及び食品製造許可の必要な品目に関しては、許可証のコピーを提出して頂きます。

出店可能確認

II 出店確認書(毎回)

事務局より、ご希望開催日の出店確認を開催週の火曜日の15時迄にお知らせいたします。

「出店申込書 兼 売上申請書」を水曜日の17時迄に提出をお願いいたします。

開催日当日

III 出店当日(毎回)

- 1) 来場受付:会場到着しましたら、事務局にお越し下さい。
①出店場所 ②テーブルクロス ③エプロン・出店者証 をお渡しいたします。
- 2) 搬入・設営:搬入注意事項を厳守し、搬入及び設置・品出をお願いいたします。
9時45分より朝礼を行います、出店者様各一名出席をお願いいたします。
- 3) 販 売:販売時間は午前10時～午後6時の間
販売概要を遵守し販売をお願いいたします。
- 4) 売上精算:事前に提出された「出店申込書 兼 売上申請書」に売上記載し、精算をお願いいたします。精算終了時駐券をお渡しいたします。
受付時にお渡しした、テーブルクロス・エプロン・出店者証をお返し下さい。
- 5) 撤収・清掃:搬入・注意事項を厳守し、19時30分迄には、完全撤収をお願いいたします。

販売概要

■販売ポリシー

- * 国内生産及び国内加工を原則とし、「食品衛生法」及び「アゼリアマルシェ」が定める「開催目的」を遵守し販売を行う事とする。
- * 表示義務
品名、価格、産地、こだわり、有・無機、天然・養殖、保存方法。
- * 校正重量
校正証明試験認定の秤を使用する事。

■販売価格

- * 消費税(5%)を含んだ、「総額表示」(消費税を含んだ)を表示する。

■販売品責任について

- * 出店者の販売した商品に対する一切の責任は出店者に帰属いたします。

■販売可能商品カテゴリー

- ① 国内農産物及び加工品(ジャム・パン・クッキー等国内原料を使用した加工品)
 - ② 国内原料又は国内加工水産物
 - ③ 国内原料又は国内加工畜産物
 - ④ 安全・環境保全及びフェアトレードを証明出来る輸入食品及び日用雑貨品
- * 各回ごとの出店申込時提出による「出店申込書兼売上申告書」を事務局にて販売品目の確認をさせて頂き、販売品目上記「販売ポリシー」に抵触する場合、販売中止をお知らせする場合があります。

■加工品の販売について

- * 加工品販売品は、管轄保健所での営業許可を受けた施設での調理、包装を行い、食品衛生法に基づいた表示(製品名称・原材料名・内容量・原材料原産国・期限表示製造者・保存方法・氏名・所在地)された物を販売する。

■その他販売品に関して

- * 原則、上記販売品名目に関して不明な商品は事前に事務局へ相談頂き、事務局判断にて販売許可をさせて頂きます。

■試食に関して

- * 原則、カット以外での調理方法での試食は禁止。
但し、電磁調理機での加熱調理は事前申請の上、事務局承認を受けた者は可。
菓子やジュース・ジャム等は使い捨て容器での提供をは可。
- ※まな板を使用の場合、アルコール除菌剤を使用し、手袋着用でのカット及び提供を行う事。

搬入・搬出、設営について

■ 当日の搬入・搬出について

搬入時間:07:30～

搬出時間:18:00～

■ 車での搬入・搬出について(川崎アゼリア駐車場利用に関して)

- * 出店1社に一台分の駐車料金無料となります、精算時に事務局よりお渡しいたします。それ以外は、回数券又は一日駐車券の利用をお勧めいたします。
(30分220円 又は1日券1,500円)
- * 高さ制限:2,100mm

■ エレベーターの使用ルール

- * 会場は地下一階となります、会場への商品搬入・搬出は指定された荷物用エレベーター以外の使用は禁止となります。
- 又、ドア開閉時・エレベーター内での台車や什器の接触には十二分に注意を払い、搬入・搬出を行って下さい。

■ 搬入・搬出時の注意

- * エレベーターから会場までの通路は、お客様通路となります、搬入には、お客様・店舗・什器に接触しないよう十二分に注意を払い搬入して下さい。

■ 宅配便利用について

- * 事務局では、現在「ゆうパック」便を推奨しております。
「ゆうパック」社とは時間取り決めをしております。着荷:9時 出荷:16時 (事務局)
他社は、10時以降の到着で、出荷は収集時間の指定が出来ません。

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町26番地2 南広場 アゼリアマルシェ

① 荷受け氏名・社名 ②電話番号 ③送り総数

■ 商品保管

- * 会場には商品をストックする場所は現在有りません、各出店者様の区画内で保管頂きます様お願い申し上げます。

■ 設営に関して

- * 出店申込書で申請頂きましたテーブル(1800×600×700)の本数で予め区画割りし設置いたします。事務局受付の際、区画のご確認をお願い致します。

■ 販売什器設営に関して

- * 木箱・陳列棚等の設置の際、無理のない高さで、崩れ落ちる事のないように十分に固定・滑り止めの工夫をお願いいたします。又、木箱・棚のとげ等にも確認と注意を払ってください。

■ ガムテープ(粘着テープ)の使用に関して

- * 直接、壁・床へのガムテープ使用は厳禁です。

その他注意事項

■釣銭・金融機関

- * 出店者ご自身でご用意下さい。
- * 会場内にATMが有ります。

■パンフレットの配布

- * 出店者は、小間内での出店物に関する商品説明やカタログ、パンフレット、サンプルを自由に配布する事が出来ます。 但し事前に事務局へ同一配布物を提出して下さい。
- * 区画外での、配布・呼び込等は一切禁止といたします。(要望は事務局迄お願い致します)

■喫煙・食事・休憩

- * 全館禁煙となります、事務局指定場所以外での喫煙は御控え下さい。
- 休憩・食事は川崎アゼリア休憩室の利用が可能です、事務局よりご案内いたします。

■写真・ビデオ撮影

- * 撮影範囲は自身の小間及び出店者が特定されない全景のみといたします。(個人情報遵守)
- * 会場全体の撮影に関しては、事務局の撮影班・報道機関によるものといたします。
- * 来場者による写真・ビデオ撮影は規制を設けません。

■小間が不在になる場合

- * 商品補充や食事等で小間に販売員が不在となる場合、必ず事務局スタッフにご連絡下さい。一定期間のみ、不在対応させて頂きます。

■販売品の責任

- * 出店者の販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属いたします。
- * 出店者は上記に同意し、かつ食中毒等「食品衛生法」遵守による万全の注意をお願いいたします。

■警備及び出店物の保護

- * 出店物の保護については出店者自身の責任を以てご対応お願いいたします。
- * 事務局・主催者は会場内で発生した出店物及び出店者持ち物に関する事故に対して一切の責任を負いません。

■保険について

- * 運営者は「施設賠償保険」に加入いたします。
- * 運営者の責任範囲は以下の範疇といたします。
施設賠償責任保険
施設の構造上の欠陥や管理不備による対人・対物事故
施設の用法に伴う仕事の遂行上に不注意によって生じた対人・対物事故
対人・対物賠償